

MUFGファンドラップご契約のお客さまへ

運用報告書の見方



当資料のご留意事項

- ・当資料は金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- ・当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なしに変更されることがあります。
- ・当資料は信頼されると判断した情報に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

商号等:三菱UFJ信託銀行株式会社 登録金融機関 関東財務局長(登金)第33号
加入協会:日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会



MUFGファンドラップをご契約いただいたお客さまへ

このたびは、「MUFGファンドラップ」をご契約いただき誠にありがとうございます。
 ございます。

「MUFGファンドラップ」では、お客さまお一人おひとりの資産運用に関するお考えやリスク許容度などをお伺いした上で、最適な運用をご提案しています。

当社はお客さまに代わり、合意いただいた提案内容に沿った資産の運用および管理を行っています。その運用の状況、運用の成果をお客さまに「運用報告書」としてご報告いたします。

ご報告は「四半期運用報告書」と「月次運用報告書」を定期的にご郵送いたします。また、契約を終了された場合には「運用終了報告書」をご郵送いたします。

「運用報告書」では、運用の状況と成果を詳しく説明していますが、お客さまに内容を十分にご理解いただけますよう、当資料にて「運用報告書」の見方をご案内いたします。

なお当資料でご説明する「運用報告書」で使用している数値は例示ですのであらかじめご了承ください。

MUFGファンドラップの運用報告書

MUFGファンドラップでは、運用開始後、以下の運用報告書をお客さまにお送りします。
 当資料では運用報告書の見方について、ご説明いたします。

	送付時期	内容
① 四半期運用報告書 	原則、四半期（10-12月、1-3月、4-6月、7-9月）について作成し、翌月1、4、7、10月に郵送します。	お客さまのご資産の四半期での運用状況についてご報告します。 具体的なご報告内容（一部） <ul style="list-style-type: none"> ・ご契約内容 ・ご契約コースの資産構成比率 ・ご資産の状況 ・今期運用概況（投資環境） ・ご資産の推移 ・資産別運用状況 ・今期の取引明細 ・今期の残高明細 ・今期の報酬 ・外部監査等について ・注記事項 ・重要なお知らせ（※）
② 月次運用報告書 	原則、3、6、9、12月を除く月末を基準日として作成し、基準日の翌月に郵送します。	お客さまのご資産の月次での運用状況についてご報告します。 具体的なご報告内容（一部） <ul style="list-style-type: none"> ・ご契約内容 ・ご契約コースの資産構成比率 ・ご資産の状況 ・今期の残高明細 ・注記事項 ・重要なお知らせ（※）
③ 運用終了報告書 	原則、直近の四半期初から契約終了日までについて作成し、契約終了日より2週間程度で郵送します。	お客さまが「MUFGファンドラップ」を解約された場合に、解約時におけるお客さまのご資産の状況についてご報告します。 具体的なご報告内容（一部） <ul style="list-style-type: none"> ・ご契約内容 ・ご契約コースの資産構成比率 ・ご資産の状況 ・今期運用概況（投資環境） ・ご資産の推移 ・資産別運用状況 ・今期の残高明細 ・今期の報酬 ・外部監査等について ・注記事項 ・重要なお知らせ（※）

※重要なお知らせは、お知らせ事項がある場合のみ掲載されます。

ご契約とご資産の運用状況

基準日時点でのお客さまのご資産の運用状況を報告いたします。

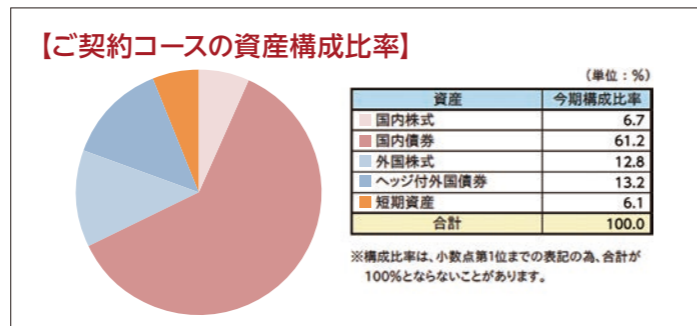
I ご契約内容

お客さまにご契約いただいている内容を記載しています。
「ご契約金額」は当初ご契約金額にそれまでの追加入金総額を加算し、一部出金総額と定時定額払戻金総額を減じた金額です。

【ご契約内容】	
当初ご契約日	2015年09月24日
ご契約金額	10,000,000円
ご契約コース	安定収益追求コース
報酬	固定報酬型
プロフィットロック	あり(120%)
ロスカット	あり(80%)
定時定額払戻	なし

II ご契約コースの資産構成比率

お客さまにご契約いただいた運用コース/運用スタイルの資産の構成比率です。資産別に構成比を色分けした円グラフで表示しています。



III ご資産の状況

【ご資産の状況】 (単位: 円)

評価金額	10,245,711
運用損益(評価金額-ご契約金額)	245,711
今期入出金合計	0
今期定時定額払戻金	0
定時定額払戻金累計	0

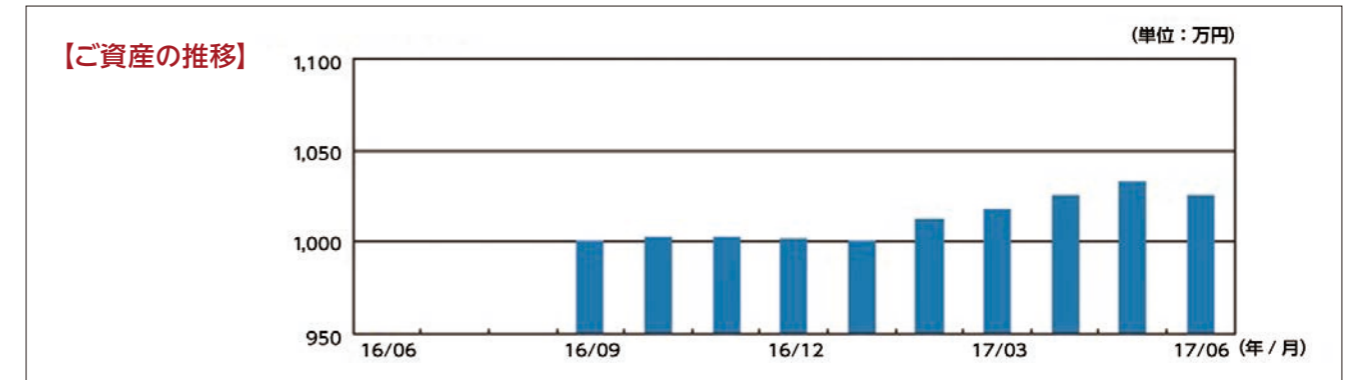
- 「評価金額」..... 運用資産の時価評価額です。
※運用終了報告書の場合は、解約代金を表示します。
- 「運用損益」..... 評価金額からご契約金額を差し引いた評価損益額です。評価金額がご契約金額を下回る場合にはマイナスの表記になります。
- 「今期入出金合計」..... 報告対象期間の追加入金額、一部出金額の合計金額です。一部出金額が追加入金額を上回っている場合はマイナスの表記になります。
- 「今期定時定額払戻金」..... 報告対象期間の定時定額払戻金額です。
- 「定時定額払戻金累計」..... 初回払戻からの定時定額払戻金額の累計です。

IV 今期運用概況(投資環境)

報告対象期間の投資環境について解説しています。

【今期運用概況(投資環境)】 サンプル
(20××年×月-20××年×月)
国内株式は、前半は堅調な米国景気指標や、〇〇サミットへ向けて補正予算への期待の高まりを受けて堅調に推移しました。後半は米雇用統計の悪化や日銀の追加緩和見送りにより、為替の円高が進行したことで株式は調整し、6月末に英国

V ご資産の推移



月次の時価評価額の推移です。

VI 資産別運用状況

【資産別運用状況】

資産	② 前期		④ 今期		
	評価金額(円)	構成比率(%)	評価金額(円)	構成比率(%)	① 収益率(%)
国内株式	0	0.0	686,075	6.7	-2.54
国内債券	6,280,292	61.7	6,272,406	61.2	2.40
外国株式	0	0.0	1,316,257	12.8	-6.30
ヘッジ付外国債券	1,332,053	13.1	1,348,085	13.2	2.33
短期資産	2,562,626	25.2	622,888	6.1	-19.1
合計	10,174,971	100.0	10,245,711	100.0	0.70

お預りしているご資産の運用状況を資産別に前期と今期で比較しています。

- ① 資産 資産の分類を表示しています。
- ② 評価金額(円) ご資産の時価評価額を表示しています。
- ③ 構成比率(%) 資産ごとの構成比です。
小数点第1位までの表記のため、合計が100%とならないことがあります。
- ④ 収益率(%) 報告対象期間の時間加重収益率(評価期間の資金の出入りによる影響を取り除いて、日々計算した収益率)で算出しています。

※例示している数値等は、過去の実績や将来を予測するものではありません。

Ⅶ 今期の取引明細

【今期の取引明細】

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
約定日	受渡日	取引内容	銘柄等	数量(口)	単価(円)	約定金額(円)	売買損益等(円)
2017年04月07日	2017年04月12日	売却	ファンド・マネジャー(国内債券)	90,388	12,293	111,114	5,523
2017年04月13日	2017年04月14日	買付	ファンド・マネジャー(国内債券)	771,624	9,235	712,594	0
2017年04月14日	2017年04月14日	費用	投資顧問料	-	-	9,374	0
2017年04月14日	2017年04月14日	費用	残高手数料	-	-	28,123	0

報告対象期間のご契約資産の取引を全て表示しています。

- ①**約定日**
 投資信託の場合は、購入・換金単価が決定した日です。それ以外の場合は原則としてご資金が異動した日です。
- ②**受渡日**
 投資信託の場合は、受渡の精算が終了した日です。それ以外の場合は原則としてご資金が異動した日です。
- ③**取引内容**
 取引種類を記載しています。
 ●「入金」.....指定預金口座からの振替額です。 ●「費用」.....投資顧問料、残高手数料および成功報酬です。
 ●「買付」.....投資信託の購入額等です。 ●「払戻」.....定時定額払戻金額です。
 ●「売却」.....投資信託の売却額です。 ●「解約」.....指定預金口座への振替額です。
 ●「源泉徴収」.....特定口座における譲渡損益額と利息に対する源泉徴収額です。 ●「利息」.....ファンドラップ預り金管理口座の利息です。
 ●「還付」.....特定口座における譲渡損益額に応じた還付額です。
- ④**銘柄等**
 投資信託の銘柄名称などを記載しています。その他、取引内容により「税金」「投資顧問料」「残高手数料」「定時定額払戻金」などを記載しています。
- ⑤**数量(口)**
 投資信託の場合は、約定した口数です。それ以外は原則として表示しません。
- ⑥**単価(円)**
 投資信託の場合は、約定日の基準価額または換金価額(1万口あたり)です。それ以外は原則として表示しません。
- ⑦**約定金額(円)**
 取引内容が投資信託の「買付」「売却」の場合は、「数量(口)×単価÷計算口数(10,000)」で算出しています。それ以外は原則として資金の異動額を記載しています。
- ⑧**売買損益等(円)**
 取引内容が投資信託の「売却」の場合に記載されます。売買損益の数値は小数点以下の端数処理等により、実際の売却時における数字と異なる場合があります。

Ⅷ 今期の残高明細

【今期の残高明細】

資産	銘柄名称	数量(口)	① 取得単価(円)	② 取得価額(円)	③ 基準価額(円)	④ 評価金額(円)	⑤ 評価損益額(円)
国内株式	ファンド・マネジャー(国内株式)	762,476	9,236	704,233	8,998	686,075	-18,158
国内債券	ファンド・マネジャー(国内債券)	5,009,109	11,686	5,853,818	12,522	6,272,406	418,588
外国株式	ファンド・マネジャー(海外株式)	1,239,531	10,754	1,333,018	10,619	1,316,257	-16,761
ヘッジ付外国債券	ヘッジ付外国債券	1,156,956	11,115	1,285,963	11,652	1,348,085	62,122
短期資産	預り金	622,888	1	622,888	1	622,888	0
合計		-	-	9,799,920	-	10,245,711	445,791

基準日時点でお客さまが保有する投資信託や短期資産の残高と評価損益の明細です。資産別、銘柄別に保有資産の数量、取得単価、取得価額、基準価額、評価金額および評価損益額を記載しています。

- ①**取得単価(円)**
 投資信託を購入した時の基準価額(1万口あたり)です。同じ銘柄の投資信託を追加購入または売却した場合には、その都度取得単価も変動します。
- 追加購入した場合の取得単価 $\frac{\text{購入後の取得価額(後述②㊦)}}{\text{購入後の保有数量(口)}} \times \text{計算口数(10,000)}$
(小数点以下四捨五入)

複数回売却した場合の取得単価 $\frac{\text{売却後の取得価額(後述②㊧)}}{\text{売却後の保有数量(口)}} \times \text{計算口数(10,000)}$
(小数点以下四捨五入)
- なお、特別分配金が出た場合は、取得単価には反映されません。
- ②**取得価額(円)**
 同じ銘柄の投資信託を追加購入した場合、売却した場合の取得価額は以下のようになります。
 ㊦購入後の取得価額 = 購入する前の取得価額 + 購入時の約定金額
 ㊧売却後の取得価額 = 売却する前の取得価額 - 売却時の数量(口) × 売却時の取得単価 ÷ 計算口数(10,000)
 ※当該銘柄を取得以降の売買等を加味して算出します。このため取得価額の合計金額が当初ご契約金額と異なる場合があります。
- ③**基準価額(円)**
 基準日時点でのファンドの基準価額(1万口あたり)です。
- ④**評価金額(円)**
 「数量(口) × ③基準価額 ÷ 計算口数(10,000)」で算出しています。(小数点以下切り捨て)
- ⑤**評価損益額(円)**
 「④評価金額 - ②取得価額」で算出しています。
 ※㊧ご資産の状況の「運用損益(評価金額 - ご契約金額)」とは異なります。

※例示している数値等は、過去の実績や将来を予測するものではありません。

今期の報酬

報告対象期間にお支払いいただいた報酬金額を記載しています。報酬は、投資顧問料・残高手数料(四半期ごと)および成功報酬(年1回)を後払いいただきます。

IX 今期の報酬

【今期の報酬】

対象期間 2017年01月01日～2017年03月31日 報酬 成功報酬型 長期保有割引あり

報酬	計算開始日	計算終了日	基準残高(円)	お支払日	お支払金額(税込)(円)
① 投資顧問料	2016年10月01日	2016年12月31日	10,058,109	2017年1月18日	2,874
② 残高手数料	2016年10月01日	2016年12月31日	10,058,109	2017年1月18日	20,123
③ 成功報酬	2016年分	-	-	2017年1月18日	2,727
合計					25,724

⑧ ※長期保有割引は、計算開始日が2016年10月01日以降の残高手数料と投資顧問料に適用されます。

お客さまにお支払いいただいた報酬(①投資顧問料、②残高手数料、③成功報酬)の明細です。基準残高は、報酬計算の基準となる金額をいいます。計算開始日から計算終了日まで(計算期間)の日次時価平均残高となります。

① 報酬タイプ

基準日時点の報酬タイプを記載しています。

② 報酬

固定報酬型は①投資顧問料、②残高手数料をいただきます。
成功報酬型は①投資顧問料、②残高手数料および③成功報酬をいただきます。

③ 計算開始日

当初の計算開始日は、運用開始日となります。以降3.6.9.12月の末日の翌日が計算開始日となります。以下に該当する場合は、適用日が計算開始日となります。

④長期保有割引の適用、⑤運用資金待機コースへの変更、⑥運用再開、⑦報酬タイプの変更

④ 計算終了日

計算終了日は3.6.9.12月の末日です。ご解約の場合は、解約日の前日となります。③の④⑤⑥⑦に該当する場合は、適用日の前日が計算終了日となります。

⑤ 基準残高(円)

報酬計算の基準になる残高をいいます。計算期間中の日次の時価評価額の平均残高です。追加入金、一部出金による残高の動きも日次で計算して加算減額しています。

⑥ お支払日

お客さまの投資一任財産から報酬をお支払いいただいた日です。

⑦ お支払金額(税込)(円)

計算期間の報酬金額(税込)を記載しています。なお、運用資金待機コースをご選択されている期間は①投資顧問料、②残高手数料については報酬計算期間の対象から外れますので、お支払金額が0円と表示されます。

⑧ 長期保有割引制度

長期保有割引制度(当社所定の報酬率の70%の料率を適用)の計算開始日を記載しています。

重要なお知らせ

お客さまにお知らせする項目を記載しています。お知らせする項目がある場合のみ、表示されます。

X プロフィットロックポイント/ロスカットポイント到達情報

【プロフィットロックポイント/ロスカットポイント到達情報】

到達事由	到達日	到達ポイント
ロスカット	2016年12月29日	90%

※到達ポイントは、到達日時点でご指定いただいていたプロフィットロックポイントまたはロスカットポイントを表示しています。
なお、当該ポイントに到達した翌営業日以降に換金手続きを行うため、実際の換金後の金額がご指定のプロフィットロックポイントまたはロスカットポイントと一致しない場合があります。

「MUFGファンドラップ」投資一任契約書 第12条に従い、当該ポイントに到達した翌営業日に「運用資金待機コース」へ変更となりました。
なお、運用を再開される場合は、お客さまによるお手続きが必要なため、お取引店までお申し出ください。

プロフィットロックポイントまたはロスカットポイントを設定いただいているお客さまのご契約が当該ポイントに到達した場合にお知らせします。

XI 定時定額払戻情報

【定時定額払戻情報】

「MUFGファンドラップ」投資一任契約書 第12条に従い、6月最終営業日時点の時価評価額が500万円を下回ったため、7月の払戻を行った後、定時定額払戻の設定は終了となりました。


定時定額払戻を設定いただいているお客さまのご契約が払戻を終了した場合にお知らせします。

※定時定額払戻情報は、「月次運用報告書」のみに記載されます。

※例示している数値等は、過去の実績や将来を予測するものではありません。

運用計画書

四半期運用報告書と併せて、運用計画書をお送りします。

	送付時期	内容
	原則、四半期 (1、4、7、10月)に 郵送します。	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 具体的なご報告内容 (一部) </div> <ul style="list-style-type: none"> ・投資環境の見通し ・ご運用プランの運用計画 ・投資対象の投資信託 (ファンド概要・費用等) ・お客さまにご負担いただく費用について ・金融商品のリスク等について ・投資判断者の登録等について

ご運用プランの運用計画

2017年9月30日

投資環境の見通し等に基づき、資産配分を以下のとおりとします。

● 資産配分 (安定型)

分類	ファンド名称	配分比率	投資対象とする投資信託	配分比率
国内株式	国内株式ファンド	4.3%	TOPIXインデックス	2.6%
	海外株式ファンド	4.3%	MSCI World Index	2.6%
外国株式	海外株式ファンド	4.3%	MSCI Emerging Markets	2.6%
	海外株式ファンド	4.3%	MSCI Asia Pacific Excl. Japan	2.6%
国内債券	国内債券ファンド	48.9%	JGIM 10年国債	10.7%
	国内債券ファンド	48.9%	JGIM 5年国債	10.7%
外国債券	外国債券ファンド	13.1%	JP Bond	4.8%
	外国債券ファンド	13.1%	JP Bond	4.8%
リート	リート	2.0%	REIT	0.6%
	リート	2.0%	REIT	0.6%
ヘッジファンド	ヘッジファンド	21.4%	Hedge Fund	7.0%
	ヘッジファンド	21.4%	Hedge Fund	7.0%
現金	現金	2.0%	Cash	0.6%

ご運用プランの運用計画

お客さまのご運用プランにおける資産配分を記載しています。

投資対象の投資信託 (ファンド概要・費用等)

2017年9月30日

分類	ファンド名称	投資信託	運用資産	運用資産	運用資産	運用資産
国内株式	国内株式ファンド	TOPIXインデックス	0.4133%	なし	三井UFJ信託銀行	
	海外株式ファンド	MSCI World Index	0.4133%	なし	三井UFJ信託銀行	
外国株式	海外株式ファンド	MSCI Emerging Markets	0.4133%	なし	三井UFJ信託銀行	
	海外株式ファンド	MSCI Asia Pacific Excl. Japan	0.4133%	なし	三井UFJ信託銀行	
国内債券	国内債券ファンド	JGIM 10年国債	0.2379%	なし	三井UFJ信託銀行	
	国内債券ファンド	JGIM 5年国債	0.2379%	なし	三井UFJ信託銀行	

投資対象の投資信託 (ファンド概要・費用等)

信託報酬等の諸費用や信託財産留保額について、個別銘柄毎の具体的な料率を記載しています。

● 投資判断者の登録について

「MUFGファンドラップ」投資一任契約書の別表1に定める投資判断者は、下記のとおりです。

投資判断者氏名	三菱 太郎 (みつびし たらう)
---------	------------------

投資判断者の登録について

「MUFGファンドラップ」投資一任契約書の別表1に定める投資判断者を記載しています。

MUFGファンドラップについてのご留意事項

MUFGファンドラップにおけるリスクについて

MUFGファンドラップ (以下、「ファンドラップ」といいます) は、国内および外国の株式や債券等に投資する投資信託を投資対象としておりますので、お受取り金額が投資元本を下回ることがあります。これらの運用成果は全てお客さまに帰属します。

投資対象とする投資信託の基準価額の変動要因には、価格変動リスク、信用リスク、流動性リスク、カントリーリスク、外貨建資産に投資する場合は為替リスク等もあります。

お客さまにご負担いただく報酬・費用等について

お客さまにご負担いただく報酬・費用等には、投資一任運用に係る報酬 (ファンドラップの報酬) と、投資対象に係る費用 (投資対象とする投資信託に係る費用) があります。報酬・費用等の合計はこれらを足し合わせた金額となります。

(1) 投資一任運用に係る報酬

報酬には、固定報酬型と成功報酬型があります。お預り財産の時価評価額に対して、固定報酬型は最大1.540% <年率、消費税を含む> を乗じた額の固定報酬 (残高手数料および投資顧問料) を、成功報酬型は最大1.320% <年率、消費税を含む> を乗じた額の固定報酬に加え、年間運用成果 (超過収益分) に対して11% <年率、消費税を含む> を乗じた額の成功報酬 (ただし、日次時価平均残高の1.1% <年率、消費税を含む> を上限とする) をお支払いいただきます。

(2) 投資対象に係る費用

投資対象とする投資信託については、以下に定めるお客さまの負担する費用が発生します。

① 運用管理費用 (信託報酬)

組入投資信託ごとに運用管理費用 (信託報酬) および信託事務の諸費用 (監査費用含む) 等、間接的にご負担いただく費用が設定されており、日々の基準価額に反映されています (運用管理費用 (信託報酬) は、各組入投資信託の信託財産の純資産総額に対して、最大2.20% <年率、消費税を含む>)。

② 信託財産留保額

組入投資信託によっては、信託財産留保額が設定されており、換金する際にご負担いただく場合があります (換金時の基準価額に対して、最大0.50%)。

信託報酬等の諸費用や信託財産留保額の詳細については、「運用計画書」に個別銘柄毎の具体的な料率を記載しています。

これらの報酬・費用等の合計額および上限額については、資産配分比率、運用状況、運用実績等に応じて異なるため、具体的な金額、計算方法を記載することができません。くわしくは、契約締結前交付書面、運用計画書等でご確認ください。

MUFGファンドラップに関するその他重要事項について

- 新規ご契約は300万円以上1万円単位、追加入金は100万円以上1万円単位でお申込みいただけます。
- ファンドラップでは、投資一任契約に基づく運用を行います。預金とは異なり元本および利回りの保証はありませんので、運用成果は全てお客さまに帰属します。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象ではありません。ただし、別途開設するファンドラップ預り金管理口座は預金保険制度の対象となります。
- ファンドラップのお申込みにあたりましては、事前に契約締結前交付書面をお渡しいたしますので、内容をご確認ください。
- ファンドラップには、クーリング・オフ制度は適用されません。

※ 例示している数値等は、過去の実績や将来を予測するものではありません。